

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第 19 次)の募集スケジュールが発表されました
(令和 7 年 2 月 17 日)

松阪市産業支援センターです。

中小企業・小規模事業者が今後複数年にわたる相次ぐ制度変更に対応するため、生産性向上に資する革新的な新製品・新サービス開発や海外需要開拓を行う事業のために必要な設備投資等に要する経費の一部を補助する事業を行うことにより、中小企業者等の生産性向上を促進し経済活性化を実現することを目的とする「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(第 19 次)」の募集スケジュールが発表されました。

令和 7 年 4 月 11 日から電子申請受付が開始され、令和 7 年 4 月 25 日が締切日となっていますので、申請を計画されています事業者の方は早いご準備をお願いいたします。

・補助対象事業枠：

(1)製品・サービス高付加価値化枠

概要：

革新的な新製品・新サービス開発※の取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

補助上限額

5 人以下 750 万円

6～20 人 1,000 万円

21～50 人 1,500 万円

51 人以上 2,500 万円

※補助下限額は 100 万円

補助率：

中小企業 1/2、小規模企業・小規模事業者及び再生事業者 2/3 等

補助対象経費：

機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費

(2)グローバル枠

概要：

海外事業を実施し、国内の生産性を高める取り組みに必要な設備・システム投資等を支援

補助上限額

3,000 万円 (※補助下限額は 100 万円)

補助率：

中小企業 1/2、小規模企業・小規模事業者 2/3

補助対象経費：

機械装置・システム構築費(必須)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費(グローバル枠のうち、海外市場開拓(輸出)に関する事業のみ) 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費

・ 受付等のスケジュール：

公募開始:

令和 7 年 2 月 14 日

電子申請受付:

令和 7 年 4 月 11 日

申請締切:

令和 7 年 4 月 25 日

採択公表:

令和 7 年 7 月下旬頃予定

※ なお、特例措置等がございますので、詳しくは下記 HP をご覧ください。

詳細等につきましては、下記 URL をご覧ください

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>

申請関係ページは、下記 URL をご覧ください

<https://portal.monodukuri-hojo.jp/about.html>

メールが不必要な方は下記にご連絡をいただきますようお願いいたします。

松阪市産業文化部 商工政策課

松阪市産業支援センター

515-0084

松阪市日野町 788 カリヨンプラザ 1 階

TEL 0598-25-6520 FAX 0598-25-6521

URL <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/matsusaka-sangyo/>

E-mail san.shien@city.matsusaka.mie.jp
